

## 利潤論の諸問題 (2)

—再生産表式と転形問題の位相的差異—

青 才 高 志

### 目 次

#### 一序

第一章 利潤論は費用価格規定から開始すべきか

第二章 生産論を通じての利潤概念の措定

第三章 利潤率および一般的利潤率

——以上、本誌第13号。以下前稿と略記——

第四章 価値と生産価格

第一節 諸見解

第二節 再生産表式と転形問題

A. 生産部門と産業部門

B. <費用>と<資本>

第三節 伊藤氏の三つの表の改訂

第四節 資本の再生産と価値法則

——以上、本号——

第五章 流通過程の不確定性と生産価格論

### 第四章 価値と生産価格

筆者は、前稿において、生産価格・費用価格等の概念は<商品>レベルの概念であるということ、それ故、価値の生産価格への規制関係の分析も<商品>レベルに定位してなされねばならないということを指摘しつつ(27頁)、同時に、再生産表式を直接に援用しつつ課題に迫るいわゆる「転形問題的接近」に対する批判の意味を含ませ次のように述べた。「同じく<商品>レベルとは言っても、(費用価格・生産価格等の概念は)利潤等の個別資本の形態規定を前提している点において、社会的再生産論=再生産

表式論が<商品>レベル、より正確には商品資本レベルの展開だ、というのとは異なっている。いわゆる「転形問題」においても、生産部門ではなく産業部門が問題とされねばならず、利潤率をめぐる競争関係の下にある諸資本のからみ合い自体が問題にされねばならないのもそのためである。」(25頁、註)と。本稿の課題は、この点を明らかにすることを通じて、宇野弘蔵氏以来の研究の歩みとともに方向性および個々の論点の提示という形ではほぼ解決を見るに至ったと思われる価値の生産価格への規制関係の分析に体系的統一性を与える、という点にある。<sup>(1)</sup>

#### 第一節 諸見解

〔1〕まず、価値の生産価格への規制構造を問題とした諸見解の主要論点をわたくし的立場から摘出することを通じて課題に迫ろう。

##### A. マルクス『資本論』

ある意味では『資本論』全3巻の展開そのものが、剩余価値の利潤への転化および価値の生産価格への転化の論証と考えられるが、マルクスは、とりわけ、剩余価値の利潤への転化にもかかわらず剩余価値総額と利潤総額とは等しい、価値の生産価格への転化にもかかわらず価値総額と生産価格総額とは等しい等、いわば総量規制という形で価値の生産価格への規制を語っていた。この論点は、後に(本稿第四節)述べるようにあながち誤りとは言えない側面も持つが、

(1) 本稿では、価値の生産価格への規制関係に対する鳥瞰的把握を与えるという点に主眼を置いたため、その規制関係の実現機構を問題にする場合には流通過程の不確定性の故に別途の処理が必要とされる流通費用・流通資本等も、さしあたり生産費用・生産資本と同様の量的規定性において

処理した。流通過程の変動・不確定性を視野に入れた生産価格論の再構築は続稿第五章の課題である。そこでは、流通費用・流通資本等が、異資本間において個々偶然的に相違するにもかかわらず、上述の処理が単にさしあたりの便宜的処理ではないことが示されるだろう。

直接に価値と価格とを量的に比較しつつ、主張するすれば誤りと言わざるをえない。なぜなら、価値と生産価格とを同一レベルで比較較量しているという点を別にしても、いわゆる転形論争を通じて明らかになったように、価値総額=生産価格総額、剩余価値総額=利潤総額、という総計2命題は一般的には成立しないからである。

シートン<sup>(2)</sup>は、特殊的な諸条件が与えられるならばこの総計2命題の同時成立が可能である、ということを示したが、このことはシートン自身においても充分に意識されていたように、けっしてマルクスの論証方法の正しさを証明するものではない。なぜなら、その特殊な諸条件の下での総計2命題の同時的成立に依拠して価値の生産価格への規制を語るということは、逆に、それらの諸条件が得られない場合には価値の生産価格への規制関係は言えない、という謬見を許すものでしかないからである。

### B. 宇野弘蔵氏

価値の生産価格への規制関係の構造把握解明のための第一歩は宇野氏によってなされた。<sup>①</sup> ① 価値の生産価格への転化にもかかわらず、労働者と資本家との基本的階級関係は変わらない、②労賃額が生活手段の生産価格によってきまろうと、労働者がその労賃を介して必要生活手段を、それ故必要労働時間の生産物を買い戻さねばならない、という事態は変わらない、という論点がそれである。<sup>(3)</sup>

この宇野氏の指摘の意義は次の点にある。

①マルクスは、「可変資本について云えば、なるほど平均的な日労賃はつねに、労働者が必要生活手段を生産するために労働しなければならぬ時間数の価値生産物に等しい。だがこの時間数そのものがまた、必要生活手段の生産価格の価値からの乖離によって偽造されている。」(“Das Kapital”, Bd. III, Werke 版, S. 171。長谷部訳、青木版、245頁。以下、K. III, S. 17

(2) 参照。F. シートン、小幡道昭訳、「転形問題」、伊藤他編『論争・転形問題』(東京大学出版会、1978年)所収。

(3) 参照。『経済原論』、初出1950—52年、『宇野弘蔵著作集』第一巻、岩波書店、97頁、312—3頁。岩波全書版『経済原

1, 245頁、と略記)「労賃の消費に入りこむ商品の生産価格が価値と相違する場合には、——つまり労働者が、この商品の買戻し(その填補)のために、必要生活手段の生産価格が価値と一致する場合に必要なよりも、より多くまたは僅かの労働時間を働き、したがってより多くまたは僅かの必要労働をなさねばならぬ場合には、——20vがvの価値から乖離しうるであろう。」

(K. III, 217, 306頁)等、価値の生産価格への転化によってあたかも必要労働時間そのものが変化するかのように説いている箇所がある。それに対し、宇野氏は、この支配労働説的誤謬を払拭し、労働力の再生産のために必要な必要労働時間と剩余価値を生産する剩余労働時間との関係は、その量においてもまた剩余価値率としての比率においても、価値の生産価格への転化・剩余価値の利潤としての分配によっては、何ら変わらない、ということを明確にした。

② 生産価格レベルでの労賃額がいかなる数値になろうと労働者はその労賃によって必要生活手段を買い戻す、ということは、同時に、必要生活手段の再生産に必要な労働時間すなわち必要労働時間の生産物を買い戻すということを意味し、また、そのことは、必要労働時間に生産された価値=労働力の価値を取り戻すということを意味している。この論点は、その含意において、必要労働時間に生産された価値=労賃を介して取得した必要生活手段に対象化されている価値=必要生活手段の消費を通じて再生産された労働力の・価値、という形において、それ故に、労働力の再生産に即してはあるが、後論で述べる価値による生産価格への規制の根本構造を捉えたものと位置づけることができるだろう。

### C. 桜井毅氏

以上述べてきたように宇野氏の見解はその含意において支持すべきものだが、氏は、同時に他方では、利潤論の冒頭において価値どおりの

論』、初出1964年、『著作集』第二巻、109—110頁。「科学とイデオロギー——中野正君の『産循業環論』を読む——」論文初出1966年、『著作集』第十巻、189頁。等々。

交換を想定していることから言って当然にも、例のマルクスの総計2命題を疑うことなく自己の立論の前提としていた。この点を批判し、生産価格論史第二期の幕開きを告げたのは、桜井毅氏の論稿「価値の生産価格への転化について——ボルトキエヴィッツといわれる「転化問題」——」(論文初出1958年3月。『宇野理論と資本論』、有斐閣、に所収)であった。この論文は、その副題からもわかるように、ボルトキエヴィッヂの検討という形を借りて、課題に対するいわば「からめ手」から攻めたものだが、すでにそこにおいて第二期の諸論者の切り開いた地平を特徴づける主要論点はほぼ出尽くしていると言える。その点を示せば次の如し。

① 価値と価格を同一レベルで数量的に比較する発想法を批判。「価値と価格との次元的区別」。それは、価格が一定の金重量である(259頁)ということもさることながら、なによりも生産論と経過論との論理レベルの区別に即意してのものであった(267—8頁)。

② 価値どおりでの交換の規定を批判。「歴史的な問題としてはもちろんのことであるが、論理的な問題としても、商品の価値での売買を一般に想定する必要はないのではないか。」(266頁)

③ 価値の生産価格への転化は、歴史的転化でないのはもとより、利潤率均等化のための資本移動等現実の事態の変化を意味するわけでもない(266—268頁)。

#### D. 大内秀明氏

行論上、前期と後期に分けて考察しよう。

前期。参照、「価値の生産価格への転化問題——価値法則と生産価格——」、『経済評論』、1960年1月。以下、『経評』論文、と略記。

注目すべきは次の諸点である。

④ 実物面の変化、なし。価値の生産価格への転化は、「实物面いいかえれば実体的素材的に商品関係をみる限り、価値関係の等式をなんら変化させるものではない。いいかえれば、生産手段を生産価格で買ったからといって、価値移転した生産手段を補填する量としてはなんら

の変化もない。労働者の生活資料はもちろんのこと、資本家の消費資料も全体を素材的にみる限りなんらの変化もなく、またそれに対象化された労働量も変化しない。」(『経評』論文、130頁)。

⑤ 資本の再生産条件の確保を通じての価値規定の貫徹。「実物面での均衡条件が維持されなければならないのは生産価格によって資本家相互、あるいは資本家と労働者の具体的な関係がとり結ばれても、その関係を通して一社会が自立する以上社会的再生産の実体的根拠——実物的素材的な再生産の条件——を満たすものでなければならぬからである。」(同上)

⑥ 価値規定の貫徹様式。「社会的な商品相互の交換関係は、それを少なくとも実物的実体的にみるなら、表式的均衡を満し価値法則によって規制される。しかしそれを一般的利潤率を中心にして成立する価値の価格表現からみれば、生産価格という形態を通して交換関係が成立する。いま資本の循環形式について右の関係をみれば、 $W' - G' - W \dots W' \dots W'$  の  $W'$ 、 $W$ 、 $W'$  では、それらの間の関係は価値法則によって規制される。 $G'$ においては、貨幣表現たる価格形態として生産価格が成立する。つまり価格関係として生産価格が成立しても、商品交換を社会的再生産の側面からみるなら価値法則はなんら修正されることなく貫徹している。」(『経評』論文、138—9頁)

以上述べた諸点は、価値の生産価格に対する規制の根本構造を捉えたものとして支持すべきである。次に述べるように、大内氏は次第にこの論点を消極化するに至った。それだけにますます繰り返しこの論点の積極性を強調しておきたい。長文の引用をあえてしたのもそのためである。

後期。参照、『価値論の形成』(東京大学出版会、1964年)、第三章および結章。以下、『形成』と略。

『形成』当該部分は、その内容から言って前期に属する論稿「生産価格と価値法則」(鈴木鴻一郎編『利潤論研究』、東京大学出版会、1960

年12月、所収)を一部削除・加筆の上再録したものである。だが、両者の間には、『利潤論研究』所収論文の結論部分(93—100頁)と、『形成』第三章の結論部分(401—412頁)とを比較すればわかるように、次のような重大な差異・変更(我々から見れば後退)がある。

① 『利潤論研究』所収論文においては、前掲『経評』論文と同様に、「生産価格が価値規定および価値関係によって規制されることの根拠」を「資本家的再生産の条件」「確保」(98頁)という点に求めていた。だが、『形成』においては、その点を述べた部分が全面的に削除され、替って、「生産価格をなによりもまず形態規定とするにしても、それを一定の価格水準として維持する機構が、ほかならぬ労働力商品を基礎としているかぎり、われわれは生産価格の背後に価値の実体規定による積極的規制をみないわけにはいかないのである。」(『形成』、406頁)という論点が強調されている。私としても、労働力商品概念は経済学にとって「法然上人の念佛」に相当する、という宇野氏の指摘(参照、例えば、『資本論五十年』下、法政大学出版会、1973年、834頁)の含意を認めるにやぶさかではないが、我々はそれを単なる「御題目」に終わらせてはならない。「費用価格、そして利潤、さらに利潤率は、産業資本の運動の一環として労働力商品と一般的な関係をとりむすんでいる」(『形成』、406頁)という点を以て価値の実体規定による生産価格への規制の論証といふとすれば、それは余りに「内的な」余りに「質的な」規定にすぎず、と言わざるをえないだろう。

② 『利潤論研究』所収論文においては、宇野氏の価値どおりの交換という意味での「等価交換」の想定を批判するという文脈においてではあるが、「もしこのように(宇野氏のように——青才)、労働力が再生産の条件を確保するという意味で等価交換をいわれるのであれば、生産手段についても同じようにいうことができるであろう。なぜなら生産手段も、その価格はいくらであっても、再生産の条件を確保するという意味では、不变資本の価値として流通をと

おして確保されなければならないからである。」(103頁)と述べ、不变資本部分の「等価交換」というべきところを生産手段の「等価交換」といっているという点に問題を残す(この点については後述、本稿第四節で)とは言え、宇野氏が労働力の売買に即して述べた価値規定の貫徹構造を資本の側から見るという視点を提示されていた。だが、前掲『形成』においてはこの部分が残念にも削除されている(参照、425—6頁)。

E、『鈴木原理論』(鈴木鴻一郎編『経済学原理論』下、東京大学出版会、1962年)

① 個別資本的な費用価格概念の成立、および価値の生産価格への転化によっても、「資本の生産過程の内的な価値関係」(295頁)は変化しない。

② 再生産条件確保という点に価値の生産価格に対する規制の根拠があるということを、以前述べた大内氏、より正確には前期大内氏の場合には、ややもすると再生産表式における均衡条件の充足という意味で語ることが多かったのに対し、再生産条件確保とは何よりもまず個々の資本にとってのそれであるという点に即意し、明確に費用価格部分の使用価値的および価値的補填という点で捉えている(参照、261—2頁)。

③ 価値の価格に対する規制関係を以下の三層において論じている。①費用価格と費用価格超過分との関連において(250—3頁)②利潤概念の定立後、投下資本額と資本の自己増殖分としての利潤との関連において(272—4頁)③一般的利潤率概念の定立後、生産価格レベルでの投下資本額および費用価格と、平均利潤との関連において(295—7頁)。

ある意味では①すでに論点は出尽くしており、以上の3箇所での叙述を比べても、「用語」は変わっているとしても規定の深化・質的豊富化は読み取れない。前稿で述べた「費用価格先行説」の欠陥、当面の論点との関連で言えば、市場価格レベルでの価値による規制と生産価格レベルでのそれとの重複的叙述という欠陥(参照、前稿、7—8頁)が、「原理論」の体系的叙述という本書の性格を反映して露呈したもの、

と言うことができるだろう。

結論を先取りしつつ言えば、以上述べてきた第二期の諸論者の研究を通じ、価値の生産価格への転化は、資本家と労働者との基本的階級関係・実物的関係・価値関係を何ら変えるものではない、生産価格・費用価格がいかなる数値になろうと費用価格部分の素材的価値的補填という資本の再生産条件の確保を通じて生産価格は価値による規制を受けざるをえない、等々、価値の生産価格に対する規制構造は、いわば質的規制関係はすでに明らかにされた、と言うことができるだろう。だが我々は、生産価格それ故費用価格がいかなる数値になろうと生産価格に対する価値の質的規制は貫徹せざるをえない、と言うに留まらず、さらに進んで、その質的規制が貫徹する限り生産価格はいかなる数値にならざるをえないかを問題にしなければならない。いや、それ以上に、質的規制も、価値量の価格量に対する規制として貫徹するしかないのであって、質的規制をその現実の姿をも含め全面的に明らかにするためにも量的規制関係の分析が必須とされねばならない。以下、項を改め、その方向に一歩進んだ伊藤誠氏の見解を検討の対象としよう。

〔2〕 伊藤誠氏の見解。伊藤説の意義および限界を最も明瞭に示しているものとして、本稿では、「『転形問題』の一考察」（東大『経済学論集』第41巻第3号、1975年10月）を特に取り上げて検討の対象とした。以下、「伊藤論文」と略記。

まずは、意義に力点を置きつつ主要論点を示しておこう。

① 第二期の諸論者が提起した価値と価格との次元的区別という論点を踏まえた上で、価値の生産価格への規制の側面に焦点を当てる形で課題に迫っている。そして、それも、第二期の諸論者の場合には、ややもすると、質的規制の強調に留まる嫌いがあったのに対し、費用価格・生産価格の数値の確定という点にも見えるように、量的規制をも含む形で説いている。

② 第二期の諸論者によって示された価値の

価格への規制構造を踏まえ、「社会的総資本の流通にそくしてそれら（価値の実体と形態——青才）の区別と関連をみようとすれば、 $(W' - G' - W)$  として示される商品生産物の交換取引において、 $W'$  を構成する諸商品に対象化されている価値の実体が、 $G'$  におけるこれに対応する生産価格としての価値の形態を介し、 $W$  としてどのような分量の価値の実体を入手せしめるかが問われることになる。」（伊藤論文、58頁）という観点から課題に迫っている。

表 I 対象化された価値の実体

(億時間)

生産部門	不変資本 $c_i$	可変資本 $v_i$	剩余価値 $s_i$	生産物の価値 $a_i$
I	225	90	60	375
II	100	120	80	300
III	50	90	60	200
合 計	375	300	200	875

$s_i/v_i = 2/3$ ,  $a_i = c_i + v_i + s_i$  ここで,  $z = 1/2$  とおくと,  $r = 25\%$ ,  $x = 16/25$ ,  $y = 8/15$  となり, つきの表がえられる。

表 II 生産価格としての価値の形態

(億ドル)

生産部門	$c_i x$	$v_i y$	$p_i$	$P_i$
I	144	48	48	240
II	64	64	32	160
III	32	48	20	100
合 計	240	160	100	500

$p_i = r(c_i x + v_i y)$ ,  $P_i = c_i x + v_i y + p_i$ ,  $c_i x$ ,  $v_i y$  はそれぞれ生産価格で表示された各部門の不変資本と可変資本であって、両者の和は各部門の費用価格の合計をなし、これに平均利潤  $p_i$  を加えた  $P_i$  が各部門の年生産物の生産価格を示すものとなる。

表 II 取得される価値の実体

(億時間)

生産部門	$c_i$	$v_i$	$s'_i$	$a'_i$
I	225	90	96	411
II	100	120	64	284
III	50	90	40	180
合 計	375	300	200	875

$s'_i = \Sigma s_i \times p_i / \Sigma p_i$ ,  $a'_i = c_i + v_i + s'_i$

⑧ 上述した観点は、以前述べたように前期大内氏がその含意においてすでに述べていたことである。伊藤説の意義は、前ページの3つの表（参照、「伊藤論文」、59頁）を作成することによって、この価値と価格との構造的関連を、表Ⅰが表Ⅱを介して表Ⅲに結果するという形でその明証性において示した、という点にある。そこでは、後論で述べる費用価格部分に関する社会的物質代謝的意味での「等価交換」の貫徹が、表Ⅰの費用価格部分と表Ⅲのそれとの数値的一致という目に見える形で示されている。社会的再生産論が再生産表式の成立を俟って明証性を獲得しその完成を見たのと同様、第二期の諸論者が提示してきた価値の価格に対する規制の構造把握は、伊藤氏の3つの表に見られる数値的解明を俟って初めて完全な明証性を獲得した、ということができるだろう。

⑨ 生産価格体系の各項の相対比率が一義的に決まることは従来の転形論争においても共通の前提であり、問題は、その絶対値・生産価格の絶対水準の確定にあった。そして、従来は、 $z$ （奢侈財部門の価値と価格との乖離率）=1、価値総額=生産価格総額、剩余価値総額=利潤総額、必要生活手段の価格は価値どおり、等々、価値と価格とを同一レベルで処理する様々な恣意的な条件を追加することによってこの価格の絶対水準を求めようとしてきた。確かに、スヴィージーの、 $z=1$ 、という条件は、貨幣商品の特性に即意しつつなされたものであるだけに、他の諸条件との比較においては評価されねばならない。だが、この条件は、「この手順（価値総額=価格総額、という仮定——青才）にはなんら論理的異論はないのだが、数学上の観点からは、もっと簡単な、それゆえにより好ましいこれに代わる方法がある。」（スヴィージー、都留重人訳、「価値の価格への転形」、伊藤他編『論争・転形問題』、東京大学出版会、10頁）と述べていることからもわかるように、ある意味では単に便宜的なものでしかなく、また、この条件は、スヴィージーにおいては、同時に価値の単位を金量とすることを意味していた（参照、

同上）のであって、けっして価値と価値の形態としての価格との区別を踏まえたものではなかった。それに対し、伊藤氏は、「かりに1ドルとよばれる金一単位の生産に社会的に必要な労働量が2時間であれば、 $z$ は1でなく $1/2$ とななければならない」（伊藤論文、58頁）という形で、スヴィージーの、 $z=1$ 、という追加条件を批判的に改作することによって、価値の実体としての労働量による価格の絶対水準への規制の媒介環を価値と価格との区別を踏まえつつ明らかにした。等々。

我々は、これまで伊藤説をその積極性において紹介してきた。そして、また、それは、後論で述べるように、結論自体としては、いわゆる「転形問題」を基本的に解決したものと位置づけることができるだろう。問題は、その結論を導く出す際の舞台装置、すなわち、前述した伊藤氏の3つの表を見ればわかるように、ボルトキエヴィッチ以来の転形論争の土俵の上に立って再生産表式を直接に援用しつつ課題に迫っているという点にある。

本稿の課題は、この＜再生産表式的アプローチ＞に対する批判にある。だが、その前に、このアプローチの単純な否定は、価値の生産価格への規制の数値的数式的解明の否定等、別の限界を結果するものでしかないが故に、幾多の反論にもかかわらず生産価格論への社会的再生産論=再生産表式論の援用自体は一定程度の有効性を持つことを指摘しておこう。その理由は次の点にある。

①前稿で述べたように、生産価格・費用価格等の概念は「商品」レベルの概念であり、その点において「商品」資本と親和性を持つ、②価値の生産価格に対する規制構造は、④で述べたように、 $W'$ が $G'$ を介して $W$ を取得するという点にあり、商品資本の循環形式、すなわち、 $W' \rightarrow G' \cdot G \rightarrow W \cdots P \cdots W'$ 、と親和性を持つ、③生産価格は、他資本とのからみ合いを通じて、言い換えれば他資本にとってのそれとの

(4) 降旗節雄氏は「一般的利潤率形成の論理」（論文初出1963年、『資本論体系の研究』、青木書店、所収）において、

函数関係において、それ故、社会的に量的规定を与えるしかなく、「社会的」総資本の流通と親和性を持つ<sup>(4)</sup>、④価値の生産価格に対する規制は資本の再生産条件の確保を通じて貫徹するが故に、生産価格体系は、再生産表式で示された社会的資本の価値的・素材的補填関係からの規制を受ける、等々。

だがしかし、この一定程度の有効性は、同時に誤謬への誘因なのであって、再生産表式論を援用する際しては次のことが忘れられてはならない。

(a)価値の生産価格への規制関係の分析においては、同じく＜商品＞レベルとは言っても、再生産表式の場合のように生産手段・消費手段という「生産部門」的区別が問題となるのではなく、生産価格が使用価値を異にする商品ごとに成立する概念であるということからもわかるように、綿花・鉄等の使用価値の素材的区別、それ故に「産業部門」的区別が問題とされねばならない。(b)社会的再生産論=再生産表式論において明らかにされるのは、諸資本のからみ合いのものではなく、それを通じて達成される社会的な価値および素材補填関係である。それに対し、生産価格論においては、その諸資本のからみ合い自体、それも、＜投下資本＞あたりの

「利潤の平均利潤への転形」の第二段階(『資本論』第3巻第一篇の剩余価値の利潤への転化と区別された意味での第二篇的な利潤の平均利潤への転化——青才)をとこうとすると、必然的に資本と資本との「絡み合い」と相互の「制約」とを一般的に規定せざるをえず、しかもこの一般的関連の規定はW'…W'形式による社会的総資本の運動の把握による以外にはない」(252頁)と正しい指摘をされつつも、すぐそれに統いて「しかしこの「利潤の平均利潤への転形」を開始する「資本の具体的諸形態」は、まずG…G'形式において規定されるのであって、この資本形式にかんするかぎり、この二つの把握は相互に相容れない異種の形態規定をなす」(252-3頁)と述べられ、「W'…W'形式による社会的総資本の運動の把握」による生産価格論への接近を否定されている。もし、利潤等の「資本の具体的諸形態がG…G'」という「貨幣資本の循環形式」によってなされるとすればそう言ってもいいだろう。だが、降旗氏自身その直前で指摘されているとおり「第三巻における個別資本の規定性は(が)、まず「資本の一般的範式」「G-W-G'」(……)においてあたえられざるをえない」(252頁)のであって、貨幣資本の循環形式と資本の一般的範式との区別を踏まえるならば、G-W-G'は、G…G'・P…P'・W'…W'の統一として存在する産業資本の流通形態でもあるが故に、そらは言えないであろう。

利潤率をめぐる競争関係の内におけるそれが問題となる。等々。

総じて、問題は、続稿で詳論するように「総過程論」は、生産価格論において、「生産論」で明らかにされた価値規定を受けとめ社会的再生産論において示された社会的価値関係の総体を受けとめるが故に、再生産表式論の援用およびそれによる生産価格体系の数値的解明一般は否定すべきではない、だがしかし、生産価格論においてはそれを利潤等の個別資本の形態規定を前提としつつ受けとめるが故に、それは再生産表式の直接的援用の限界を克服した上でなされなければならない、という点にある。

以下、社会的再生産論=再生産表式論と生産価格論の位相的差異を明らかにすることによって、上述の限界の意味を確認しておこう。それは、また、＜再生産表式的アプローチ＞という限界の故にその意義が否定される恐れなしとしない伊藤説の結論を救い、それをより強固な基礎の上に再構築するためにも必要なことである。<sup>(5)</sup>

## 第二節 再生産表式と転形問題

伊藤説の総括的表現とみなしうる3つの表(前掲)は、大枠においては従来の転形論争の

(5) 宇野氏以来の歩みに沿って従来の諸見解を取り挙げたため本文で問題にすることはできなかったが、体系的構成という点においては不明確な面を残すとはいへ個々の点においては第二期の諸論者および伊藤氏を超える論点を提示していると評価しうる金子甫氏の見解について触れておこう。参照、「生産価格表式について」(九大院『経済論究』第9号、1961年3月),「生産価格と価値法則」(九大院『経済論究』第11号、1962年3月),「再生産の条件と利潤率均等化法則——市場価格の形成の仕方——」(桃山学院大『経済学論集』第6卷第1号、1964年)。以下、参照・引用に際しては、それぞれI・II・IIIと略記する。

次の諸点が注目されるべきである。

① 価値と価格との概念的区別(I, 2頁)。

② 伊藤氏の三つの表に相当する三つの表式の提示。価値表式……I, 2頁、価格表式……同, 4頁、「取引の結果として得られる価値の配分」表式……同, 18頁。

③ 生産価格成立の下においても労働配分・資本配分という実物的関係には変化がない、という点を指摘している。「生産価格に基く両部門の取引(生産物の交換)の一側面をなす生産物価値の交換は、剩余価値の再分配に帰着するのであって、けっして資本価値の再分配、すなわち資本の移動を意味しないのである」(I, 18頁)。利潤率均等化法則の下では「本源的な価値および価値法則が現象しな

土俵に依拠しており、そこでは、(A)生産価格体系が、「生産手段、労働者の生活手段、資本家用奢侈財をそれぞれ生産する第Ⅰ、第Ⅱ、第Ⅲ部門」(前掲「伊藤論文」、42頁)という3部門編成で示されている、また、(B)表Ⅱの備考を見ればわかるように、利潤が、一般的利潤率×費用価格、という形で求められている。確かに、両者とも一見すれば、便宜的処理故の不正確さに見え、それは、単に技術的問題にすぎないかに見える。だが、我々は、その便宜的処理によって隠されたものの持つ意味を顕揚しなければならない。

#### A. 生産部門と産業部門

[1] 再生産表式は2部門編成であるということ、そして、そこにおいて問題となるのは「生産部門」であるということ、それに対し、生産価格論においては「産業部門」が問題となるということ。このことは、宇野氏が繰り返し指摘したことであり、いまや、「マルクス経済学の常識」に属することである(「生産部門」・「産業部門」という用語法自体は宇野氏特有のものであるとしても)。だが、その「常識」も、単に「常識」として前提されるに留まり、その意味を問われることなく、「生産部門」と「産業部門」との差異ということが一般的に語られる限りでは、それ自体無力であり、一方では、奢侈生産部門という亜部門の設定・貨幣材料生産部門を第Ⅰ部門に位置づける等、社会的再生産論に「産業部門」的混濁が持ち込まれることを防ぐことはできず、他方では、3つの「生産部門」編成による生産価格体系、というが如き謬見を許すものでしかない。以下、社会的再生産論=再生産表式論の検討を通じ、その「常識」

---

いということ、またそれらとは矛盾するように見える諸関係が現象するということは、本源的な関係自体がすこしでも「変更」されたり「廃棄」されたりしたことを意味しない。(Ⅱ. 18頁)と。

② 「価根(格の誤植)—青才」表式で示されたような価格形態がどのように再生産されるか、すなわち、社会的総生産物が価格的補填と素材的補填とをどのようにして行うか、そしてこの補填が価値的補填と素材的補填とをどのように……媒介しているか、ということが問題である。」(I. 6頁)と課題を設定し、資本の再生産条件が生産価格を媒介としつつ「等価交換」的に確保されることが繰り返

に学的照明を与える由縁もその点にある。

従来から、再生産表式が生産手段・消費手段という2部門構成において示されねばならない、ということは繰り返し指摘されてきた。だが、なぜ特に二つの部門が問題となるのか、また、その2部門分割はいかなる立場からなされたものなのか、という点に関しては必ずしも明確にされてはいない。一応は、社会的な価値および素材の補填関係は、最も単純な形としては二つの部門間の関係において捉えることができる、と言いうるだろう。だが、単なる単純形として2という数字が選ばれたと解する限り、それは、二つの産業部門間の関係(例えば、農業と製造業)として説かれてもよいことになり、また、3部門・4部門分割等の複雑な表式を理論上は必ずしも排除するものではないことになる。さらに、再生産表式における2部門編成・生産部門分割が、単なる単純化という点にその根拠を持つとすれば、いわゆる「転形問題」においても単純化のために3部門編成・生産部門分割が採用されてもよいことになってしまってであろう。

問題は、単なる単純形として2部門分割が選ばれたのではないという点、2部門分割が再生産表式の生産部門編成を必然化するというよりも、逆に生産部門分割が2部門編成を必然化するという点にある。とすれば、生産部門分割とはいがなる意味を持ち、何故、社会的再生産論=再生産表式論においては生産部門分割が必然であるのかがあらためて問われねばならない。一応は、生産部門分割の必然性は商品の使用価値の機能上・用途上の区別にあり、その観点からすれば、素材的富は生産手段と生活手段(より正確には消費手段——この注釈の含意につい

---

し指摘されている。「商品交換は、社会的物質代謝を媒介するかぎり、価値どおりに行われる。異なる諸価値での交換は、一方で生産されそして消費手段の形態を実現した剰余価値の一部分を他方へ移転するかぎりで行なわれる。総剰余価値は、この移転によってだけ、生産された時とは異なる割合で分配される。」(Ⅱ. 19頁)と。Ⅲ. 107をも参照。

ただし、金子氏の分析視角は、伊藤氏以上に再生産表式的である。それ故、以下、伊藤氏批判という形で述べる〈再生産表式的アプローチ〉批判は、より以上金子氏にあてはまる。

ては後述)に二分される、と言いうるだろう。確かに、このこと自体はけっして誤りではない。だが、その場合次のことが忘れられてはならない。(a)生産手段・生活手段という規定自体、けっして素材的富そのものに内属しているものではなく、社会的に与えられるしかない、ということ。ここで問題にしているのは、素材的には同じ使用価値を有する小麦が一方では種子として他方ではパン製造用原料として用いられる等の、使用価値の素材的区別と機能的区別との差異一般、または、感性的に捉えうる機能上の区別ではない。問題は、小麦が、同じくパン製造のため用いられ実態においては同じ機能を果たすとしても、それはパン製造資本の下では「生産手段」であり、家庭でのパン製造においては「生活手段」である、という社会的経済的な機能上の区別にある。(b)さらに、使用価値の機能上の区別一般は、必ずしも2部門分割を必然化するものではない、ということ。奢侈品と必要生活手段はその機能を異にするのでは、労働手段と労働対象はその機能を異にするのでは、貨幣材料は生産手段でも生活手段でもない、等々。

〔2〕マルクス『資本論』の検討を通じて課題に迫ろう。

『資本論』第2巻第3篇の社会的再生産論全体に対する序説的部分は、マルクスにおいても「つぎのことは本篇の後の部分で初めて取扱われるべき」だ(K. II, S. 354, 461頁)と位置づけられていた第18章第2節「貨幣資本の役割」および、学説史的部分をなす第19章「対象についての従来の叙述」を除けば、第18章第1節「研究の対象」、第20章「単純再生産」第1節「問題の提起」・第2節「社会的生産の2部門」(より正確にはその第2稿部分)<sup>(6)</sup>からなる。以下、エンゲルスの編集・文体整理の影響を考慮しつつも、さしあたりは、現行版の展開序列をマルクスの草稿そのものにおける展開序列と

解して論を進めよう。

マルクスが2部門分割を提示するのは第20章第2節の冒頭においてであり、そこでは、「社会の総生産物したがってまた総生産は次ぎの二大部門に分かれる、——I, 生産手段。生産的消費に入りこむべき、または少くとも入りこみうる形態をとる諸商品。II, 消費手段。資本家階級および労働者階級の個人的消費に入りこむ形態をとる諸商品。」(K. II, S. 395, 516頁)と述べている。問題とすべきは、「生産手段」・「消費手段」という規定が先にあってそれから「生産的消費に入りこむべき……諸商品」等の規定が導かれたのではなく、逆に後者の規定および区別から前者のそれが導かれたのではないか、という点、第20章第2節冒頭の2部門分割の必然性自体、以前の第18章第1節・第20章第1節での論述を踏まえたものではないか、という点にある。その点を示せば次の如し。

① 当該部分の直前(第2稿内部での)では「生産物価値の一部分が資本に再転形し、他の一部分が資本家階級ならびに労働者階級の個人的消費に入りこむ」という点に即意して社会的生産物の「使用価値、その質料的姿態」(K. II, S. 398, 515頁)を問題にしている。この論述は、生産手段・消費手段という使用価値上の区別も、「資本への再転形」と「個人的消費」という区別との関わりにおいて問題となる、ということを示すものであろう。

② マルクスは繰り返し、「社会的資本の循環」は生産的消費のみならず個人的消費も含む、と指摘している(第18章, S. 352, 458~9頁。第20章第1節, S. 391, 512~3頁)。このことは、生産的消費と個人的消費という概念が資本の社会的再生産論において枢軸をなす、ということを示すものだろう。また、この論点は、社会的資本の循環は、「資本流通」のみならず「一般的な商品流通」をも含む、という形でも述べ

(6) 日高普氏は「単純再生産表式の前提」(法政大学『経済志林』第45巻第2号、1977年8月)において、第20章第1・2節は、『第2巻』第2草稿と第8草稿とから構成されているが、前者は再生産表式一般に対しての導入部分であるのに対し後者は特殊「単純」再生産表式に対しての導

られている（第18章，S. 353, 458頁。S. 354, 460頁）。

② さらにまた、「直接に当面する問題は、—生産において消費される資本は価値からみて如何にして年々の生産物から填補されるか、この填補の運動は資本家による剩余価値の消費および労働者のによる労賃の消費と如何に絡みあうか、ということである。」(K. II, S. 392, 513~4頁)と述べている。このことは、生産的消費=資本流通、個人的消費=一般的流通、というキー概念は、社会的再生産論の課題と必然的関連を有することを示すものだろう。

総じて、資本の社会的再生産論の課題は、個人的消費を不可欠の媒介とした資本価値の再生産の分析、または、個々の資本の循環に属さない一般的流通を不可欠の媒介とした社会的資本の流通の分析にあるということ、その課題設定を踏まえる限り再生産表式は生産手段・消費手段生産部門という2部門構成にならざるをえないということ、が根本的要点をなす。

この論点は、けっして、『資本論』第2巻第2稿にのみ特有なものではなく、『経済学批判要綱』において社会的再生産論を予測した時以来変わらない論点である。その点を示せば次の如し。

(a) 『要綱』。この当時マルクスは、未だ社会的再生産論を「資本一般」の枠外「競争」篇に位置づけ本来の課題とはしていなかったが、「II. …… 3) 諸資本の流通。α) 資本と資本との交換。資本と所得との交換。……」(“Grundrisse”, ディーツ1953年版, S. 175, 大月書店版, 185頁。)と述べ、すでに社会的再生産論の基本的分析視角は与えていた。生産部門間の関連を「諸資本の流通」と言いうるかどうか、また、それを厳密な意味において「交換」と言いうるかどうかという点に問題を残すとはいえ、「諸資本の流通」=「社会的総資本の……流通」を、「資本と資本との交換」=資本流通=生産的消費と、「資本と所得(収入)との交

換」=一般的流通=個人的消費との区別において問題にした分析視角自体は評価されねばならない。

(b) 『23冊のノート』。いわゆる『学説史』部分においてもっとも整理された形で社会的再生産論を論じている『剩余価値に関する諸学説』第4章「9, 収入と資本との交換」では、事態を「a, 収入と収入との交換」=  $I(v+m)$  内部での転態、「b, 収入と資本との交換」=  $I(v+m)$  と  $II_c$  の間の転態、「c, 資本と資本との交換」=  $II_c$  内部での転態として捉えようとしている。そして、当該部分冒頭においては、リンネル生産者と農業者との交換という産業部門的な取引関係から考察を開始しつつも（参照，“Theorien”, Bd. I, Werke 版, S. 203, 大月書店版, 270頁。以下, Th, I, S. 203, 270頁, と略記），上述した3区分に沿った展開を通じて、次第に、A部門（後の第II部門）とB部門（後の第I部門）という2つの生産部門分割を概念化するに至った（参照、同上, S. 208-9, 278頁）。

〔2〕 これまでの考証を踏まえ、マルクス批判をも意図し、また転化・転形問題をもにらみつつ、私の積極的見解を示そう。

(イ) 商品の販売、すなわち  $W'-G'$  は、販売の側面から見れば商品資本の貨幣資本への転化、それ故、「資本の流通」でしかなく、当該商品を生産した資本にとっては、それが生産手段として用いられるか生活手段として用いられるか等の区別はどうでもいい区別である。だが、販売の裏には必ず購買があり、それは、資本の投下としてなされるか、収入（この論理段階では労賃と剩余価値）の支出としてなされるかしかない。<sup>(7)</sup> 資本の投下によって購買された商品の流通、社会的再生産論が  $W' \dots W'$  視点からの分析であることに即意しより正確に言えば、資本に対して販売された商品の流通は、その販売・購買のどちらの側から言っても「資本流通」であり、当該商品はそれを購買した資本の下で「生産的消費」されることになる。それに対

(7) 剩余価値の一部は蓄積され資本として投下されるが、その場合には、その剩余価値部分はすでに資本であって収入

し、収入に対して販売された商品の流通は、販売の側から言えば資本流通でありながら購買の側から言えば一般流通であり、当該商品は購入者の下で「個人的に消費」されることになる。

(ロ) 綿花・鉄等の商品の産業部門的区別は、その使用価値の感性的・素材的区別であるのに對し、生産手段・生活手段等の生産部門的区別はそうではない。また、それは、同じく人を運ぶという機能を果たす車が、タクシーとしては生産手段であり自家用車としては生活手段であるということからもわかるように、単にそれが果たす機能の違いによる区別でもない。

私は以前拙稿「価値形成労働について——生産的労働とサービス——」(『経済評論』、1977年9月)において、生産物を生産する生産過程と人間生活を直接に再生産する生活過程との区別、および、生産的労働と個人的活動との区別は、それ自体歴史貫通的なものでありながらも、商品流通の媒介を指標としてはじめて明確な経済学的区別となりうる、ということを述べた。生産手段と生活手段との区別に関しても同様のことがいえる。すなわち、経済学的规定としては、資本に対して売られ、前後を商品流通にはさまれた「生産過程」において「生産的労働」の対象・手段として「生産的に消費」されるものが「生産手段」であり、収入に対して売られ、固有の意味での経済 Politische Ökonomie の外にある「生活過程」において「個人的活動」の対象・手段として「個人的に消費」されるものが「生活手段」なのである。<sup>(8)</sup>

(ハ) 我々は、(イ)では資本に対する販売と収入に対する販売という商品流通の2大区分を明らかにし、(ロ)では、生産手段・生活手段等の生産部門的区分けは、この商品流通の性格によって規定されることを示した。とすれば、生産部門は、上述の商品流通の2大区分に規定され、2分割されるしかないことになる。収入に対して売られるものが全て固有の意味での「生活手

(8) 一見何でもないカテゴリーのように見える「生産手段」等の概念自体、その厳密な規定としては商品流通との関わりにおいて与えられるしかない、ということは、それ自体歴史貫通的実体である「労働・生産過程」も、単純に超歴

段」であるわけではないとしてもそうである。以下、この点に関して詳論し、生産部門分割は2部門分割しかりえない点を確認しておこう。

我々は(ロ)においては特に生産手段と生活手段との区別を問題とし、あたかも第Ⅰ部門と第Ⅱ部門との区別が直ちに生産手段生産部門と生活手段生産部門との区別であるかの如く論じてきたが、正確にはそうではない。また、マルクスも、第Ⅱ部門を「消費手段」生産部門と呼んでいるのであって「生活手段」生産部門と呼んでいるわけではない。一見、消費手段とは生活手段の別称であるかに見え、また、その深い意味においてはそう言つていい侧面があるにもかかわらず、第Ⅱ部門を生活手段生産部門ではなく明確に消費手段生産部門と規定する理由は次の点にある。

① 「消費手段」概念は、「生活手段」概念とは異なり、社会的再生産論に固有のカテゴリーであるということ。事実、マルクス『資本論』においても、「消費手段」という用語は、それ自体社会的再生産論的叙述である『資本論』第3巻第49章「生産過程の分析のために」での使用例を除けば、第2巻第3篇においてしか使用されていない。そのことは、生産部門分割が、すでに「労働・生産過程論」で措定された生産手段・生活手段概念の單なる適用としてなされたものではないということ、その分割根拠自体社会的再生産論固有の分析視角にある、ということを意味するだろう。

② 第Ⅱ部門を「消費手段」カテゴリーにおいて捉えることによって、収入に対して販売される商品の全てを誤りなく第Ⅱ部門内に位置づけることができる、ということ。

まずは、流通諸資材について。「生産論」段階においては、資本とは可変資本と不变資本のみであり、収入とは労賃と剩余価値であって、流通費用は剩余価値からの控除、「収入からの

史的または「あらゆる社会に共通なもの」としては分析しえない、また、人類総体と自然との物質代謝一般の問題でもない、ということを意味するだろう。

控除」(K. II, S. 134, 171頁)である。それ故、宣伝用ポスター等の流通諸資材<sup>(9)</sup>は第II部門に位置づけることができる。それは個人的消費の対象としての「生活手段」ではないが「消費手段」である。マルクスは、第II部門内部の亜部門としては奢侈財<sup>(10)</sup>を問題にしているだけで、流通諸資材の価値的素材的補填には触れていない。当然問題にされてしかるべきであろう。社会的再生産論段階においては「収入からの控除」でしかない流通費用が生産価格論においては、費用価格および投下資本を構成するものとして処理される、という点に、社会的再生産論と転化・転形問題との位相的差異の一つを見る筆者にとってはますますそうである（この点については後述）。

次に、貨幣材料について。マルクスは、「これまで全く注意しないできた一契機、——それは金銀の年々の再生産である。奢侈品・鍍金などの単なる材料としては、ここで特にこれに言及する必要のないことは、他のどの生産物とも同様であろう。」(K. II, S. 445, 615頁)と述べ、正しく課題を「貨幣材料の再生産」に設定しながら、実際には、生産手段としての金と貨幣材料としての金との双方を含めた金「生産部門」を、それ故、より正確に言えば金「産業部門」を問題としている。その結果、この産業部門的処理に災いされて、「金の生産は金属生産一般と同じく、部門I, すなわち生産手段の生産を包括する部門に属する。」(K. II, S. 466, 617頁)という叙述に見れるように、貨幣材料を第I部門に位置づけている。金は生産手段として用いられない限りにおいて貨幣となりうるのであって、問題とされるべきは、「貨幣材料としての金」の生産であって「貨幣材料ともなりうる金」の生産なのではない。課題が、

貨幣材料としての金の生産に、それも、社会的再生産論における前提をなす「結果の立場」から見た貨幣摩損分の再生産に限定される限り問題は永解する。貨幣摩損分の価値は社会的には剩余価値から控除されるしかないが故に、貨幣材料は当然のこととして第II部門=消費手段生産部門に属することになるからである。

総括しよう。確かに、大部分の論者も、従来から第II部門を「消費手段」生産部門と呼んできた。だが、それも、生活手段と消費手段との区別を問題にすることなく、単にマルクスに従ってそうしたにすぎないか、その区別を問題としたにせよ、せいぜい第II部門は必要生活手段のみならず奢侈財も含むから、という程度のものにすぎなかった。問題は、生産部門分割の根拠は単なる商品の用途・機能の相違にではなく、商品流通の性格の相違を踏まえてのそれでなければならない、という点にある。単なる用途・機能上の相違という視点に立ったとしても、それ自体資本家の生活の再生産のためのものであり、いうなれば「奢侈的」生活手段である奢侈財を、「必要」生活手段との類似性の故に第II部門に含ませることは可能だろう。では、生産手段・生活手段・流通諸資材・貨幣材料、と並べた場合、その視点から後の三つを第II部門としてくくることは可能だろうか。単なる用途別・機能別という視点に留まる限り、流通諸資材は生活手段よりは生産手段に近いと見える、貨幣材料としての金も金属一般としては生産手段に属する、等々々々な誤謬を結果することになるだろう。あくまでも、収入に対して販売された商品は第II部門に属する、という根本的視角を固守すべきである。

〔3〕 これまでの展開を踏まえ、社会的再生産論と生産価格論の位相的差異を確認しておこ

(9) 流通労働者のための生活手段も同様に第II部門に属する。その場合には、剩余価値が流通労働者の労賃を介して第II部門に買い向かうことになる。女中等の本来のサービス提供者=不生産的労働者、の場合も同様に処理しうる。

(10) マルクスは、奢侈財を亜部門として問題としているが、奢侈財と「必要」生活手段との区別は、ダイヤモンドの指輪は奢侈財でパンは「必要」生活手段だ、というが如き、

通俗的な、より正確には産業部門的区別でしかない。ダイヤの指輪も一生に一度の場合には「必要」生活手段ではないのか、パンも量がすぎれば奢侈財なのでは、等々、それは生産部門的区別ではありえない、資本家生活の再生産は固有の意味での労働力を再生産するわけではない、という点を考えれば、剩余価値に対して販売される商品の全てを奢侈財と考えた方が、まだしも生産部門的だろう。

う。

① 社会的再生産論において問題となるのは、「諸資本のからみ合い」自体ではなく、それを通じて見えてくる社会的資本の価値的素材的再生産、一般流通を不可欠の媒介としたそれであり、いわば「資本流通と一般流通とのからみ合い」である、ということができるだろう。それ自体「諸資本のからみ合い」である I。内部の転態が「からみ合い」としては問題にされないのもそのためであろう。それに対し、生産価格論においては、その「諸資本のからみ合い」がそのものとして対象にされねばならない。

② 第I部門・第II部門という生産部門分割の根拠は、購買力の源泉の2大区分をなす資本と収入（労賃+剩余価値）の区別にあるのであって、固定資本用生産手段生産部門、第I・II部門用生産手段生産部門、貨幣材料生産部門等を考えたとしても、それらは、それぞれ、第I部門または第II部門内の亜部門でしかなく、再生産表式は、いくら複雑な形で考えようと依然として2部門分割であるしかない。

③ 生産価格論においては、商品の素材的相違、それ故産業部門的区別が問題となり、資本構成・回転等の異なる諸資本のからみ合い、その産業連関表的からみ合いが問題となる。それに対し、再生産表式においては、生産手段・生活手段等の商品の社会的区別が問題となり、そこでは資本流通の一般流通による媒介が問題となる。それ故、生産部門と産業部門とは、社会的再生産論と生産価格論との課題上の相違に規定され、その論理位相においては別個のものである。とすれば、生産部門は、諸資本および諸産業部門の単なる合算によって得られたものではなく、それ故、生産部門的な2部門および3部門編成は産業部門的n部門編成の単純形ではありえない。なぜなら、生産部門は2分割されるしかないという点を譲って、たとえ、n個の

亜生産部門への分割を考えたとしても、そこには生産手段ともなりまた消費手段ともなる商品を生産する部門は存在しえず、それは、けっして本来の意味でのn部門分割とはなりえないからである。

伊藤氏は、「一般にn部門から成る拡張再生産にもつうづる問題の基本を、簡単化して二部門なり三部門から成る単純再生産の構造に抽象して考察しておくことは、あながち排除すべき手法とはいえない。必要な一般化はあとから技術的に加えられてゆきうるであろう。」（前掲「伊藤論文」、56頁）と述べられている。問題が2または3産業部門編成からn産業部門編成への一般化ならば、それは単に技術的な問題でしかない。だが、伊藤氏の3部門編成と本来のn部門編成との間には、生産部門と産業部門という論理的断絶が横たわっているのであり、前者から後者への道は单なる「一般化」ではありえない。<sup>(1)</sup>

#### B. <費用>と<資本>

我々は、これまで、生産部門と産業部門との概念的区别を問題とし、生産価格体系は産業部門編成で示されねばならない、ということを明らかにしてきた。そしてそのことは同時に生産価格体系成立の前提をなす価値体系もそうでなければならないということを意味する。次に、我々は、その価値体系は、諸資本間の価値的素材的補填関係を示すものであるが故に、<商品・フロー>レベルのものであるのに対し、その補填関係を媒介する生産価格均衡はより大きな利潤を求めての諸資本相互の競争関係の内に実現されるものであるが故に、生産価格体系は内に利潤を規定する<ストック>としての投下資本を含まざるをえない、という点を問題としよう。

伊藤氏は、前掲表IIの備考で、 $p_i = r(c_i x + v_i y)$ 、と述べていることからわかるように、利

(1) シートンは前掲「転形問題」において、「資本財、賃金財、および奢侈品をそれぞれ生産する「3部門」への経済の分割」を「不必要に限定された仮定」とし、産業連関表的なn部門の投入・产出関係から生産価格正確にはその相対比を求めている（参照、67—9頁）。だが、それも、生産

部門と産業部門との区別に関しての内省にささえられたものではなく、単に「不必要的限定」の解除としてなされたものにすぎず、後段（71頁以後）においてシートン自身が再びその3部門分割に戻ることを阻止するものではありえなかった。

潤を一般的利潤率×費用価格、と規定している。利潤は、投下資本の自己増殖分であって費用価格の函数ではありえないが故に、当然のことながら、費用価格は投下資本に訂正されるべきだろう。ここで問題としているのは、単に数値の違いなのではない。表Ⅱは、従来の転形論争においてそうであったのと同様に、回転期間一年・固定資本の未償却分無視という想定に立ったものであり、変動準備金および流通費用の問題を除けば、費用価格と投下資本額とは同額になり、数値上は、利潤=一般的利潤率×費用価格、という計算式も妥当性を持っている。问题是、<費用価格>と<投下資本>との質的相違、上述の想定によって隠されている<価値体系>と<生産価格体系>との質的相違にある。その点を示せば次の如し。

(a) 私は、前稿において繰り返し、費用価格は<商品>レベルの概念であるが故に回転・固定資本の未償却分等の問題は必然的に抜け落ちる運命にある、それ故、費用価格規定から利潤論を開始する場合には、回転・固定資本の未償却分の問題は「付け加える」という形でしか処理しえない、という点を問題としてきた。その費用価格先行説の欠陥が、ここでは、逆に、回転・固定資本の問題は副次的なものとして度外視するという形で現われている。単に付け加えるという形でしか取り上げられなかつた問題は、また、安易に度外視される、という訳なのだろう。我々としても、たとえば、同一産業部門での生産費用の相違が問題となる市場生産価格論および地代論等において便宜上、費用価格×利潤率、という形で利潤を求めるこまでも否定するつもりはない。だが、産業部門間の相違が問題となること価値の生産価格への転化・転形論において、産業部門間の相違を、資本の有機的構成とは直接の関係はない生産費用内部の可変資本部分と不変資本部分との構成の相違に矮小化し、本来の資本の有機的構成（強調符の含意については後述）および回転の相違を無視することは許されない。

(b) 上述の想定は、生産価格体系（伊藤氏の

表Ⅱ）にのみ関わる問題であって、再生産表式、伊藤氏の表Ⅰ、生産価格体系の前提をなす価値体系とは関わりのない問題である。だが、通常は、その想定は価値体系・生産価格体系の双方に通ずるものだとされ、その結果、一方では、価値体系、たとえば再生産表式が1年1回転・固定資本無しの「モデル」分析、非現実的想定の上に立った分析だと誤解され、他方では、<フロー>としての価値体系と、<ストック>としての投下資本・を含む生産価格体系との質的相違が意識されないまま終っている。

以下、上述の価値体系と生産価格体系との相違を、再生産表式の検討を通じて確認しておこう。

(イ) 固定資本。W'……W'視点からの分析である再生産表式においては、固定資本の未償却分、正確には耐用年数1年以上のそれは必然的に抜け落ちる運命にある。それ故、固定資本の耐用年数・未償却分がどうであろうと、それは表式自体には何ら影響を及ぼさない。費用価格が商品レベルの概念である限りにおいては、生産価格内の費用価格部分に関してもそうである。それに対し、生産価格には利潤部分が構成契機としてはいっており、利潤を規定する投下資本には固定資本の全体がはいるが故に、生産価格体系においては、フローとしての価値体系からは抜け落ちていた固定資本の未償却分が問題となる。

価値体系と生産価格体系との相違が、単に固定資本の未償却分無視という想定によって蔽い隠されていただけに、その訂正も簡単な操作で可能となる。だが、重要なのは、その奥にある意味にある。<有機的構成>という概念を例として考察しよう。

資本の有機的構成とは、生産的資本レベルでの不变資本と可変資本との価値構成であり、固定資本の全体を含んだそれであって、固定資本の償却分のみが問題となる、商品の価値内部での不变資本部分と可変資本部分との割合ではない。たとえば、5回転にわたり機能する100万円の機械が10回転にわたり機能する150万円の

機械に代置された場合には、必要な流動不変資本・可変資本の量を同一とすれば、商品の価値内部での不変資本部分の割合は小となるのに対し、生産的資本レベルでのそれは逆に大となり有機的構成は高度化する。

マルクスの場合、蓄積論が「資本の生産過程論」において、それ故、固定・流動の区別を踏まえることなく説かれたために、有機的構成を商品価値内部・生産費用内部での可変・不変資本の割合として捉える嫌いがあり（参照、K. I. S. 651, 968頁），また、利潤論においても費用価格先行説の故に、資本構成の相違を生産費用または費用価格内部の構成の相違によって代表させる傾向があるが、蓄積論においても利潤論においても、固定資本の未償却分をも含んだ資本の有機的構成を問題にしなければならない。逆に、社会的再生産論＝再生産表式論においては、資本の有機的構成はそれ自体としては問題とならない。再生産表式において、第Ⅰ部門が、 $6000 = 4000c + 1000v + 1000m$ ，と表現される時、通常は、第Ⅰ部門の構成は4：1であるとされているが、それは生産費用内部での「構成」にすぎず、資本の有機的構成とは直接の関係はない。なぜなら、再生産表式において問題となるのは一年間の総生産物であり、生産費用には流動資本の複数回転分がはいる一方、年度末に現物形態で存続する固定資本の未償却分ははいらないからである。

(ロ)回転。再生産表式で第Ⅰ部門が、 $6000 = 4000c + 1000v + 1000m$ ，と表現された場合、この式は、一年あたりのそれを表示しているのであってけっして一回転あたりのそれを表示している訳ではない。マルクス『資本論』の叙述には、あたかも一年一回転という想定がなされ

(1) 日高普氏は、前掲「単純再生産表式の前提」において、表式の  $c+v$  部分とは、投下資本額ではなく「年間投資額」と考えるべきであり、回転期間はどうであるか、についてはふれる必要はない、と主張されている。支持すべきだろう。だが、以下の点には疑問を持たざるをえない。①日高氏は、自説を、一年一回転という想定に無意識に従っているマルクスの批判、という形で提示されているが、本文で述べたように、マルクスもそう考えていたと考えるべきではなかろうか。②日高氏は、上述の想定にも短所があるとされ、③一年以上の回転期間の資本等の場合には表式から

ているかに見える箇所もあるが、それも説明上の便宜にすぎず、再生産表式の数値は回転数がどう想定されようと妥当するものである。マルクスは、固定資本の問題を考える時、固定資本を耐用年数が一年未満のものと一年以上のものとに分けて問題にしている（参照、K. II, S. 395, 517頁。S. 396, 518頁）。もし一年一回転という想定に立ったとすれば耐用年数一年未満の固定資本という表現は言語矛盾となるが故に、この固定資本の耐用年数の区分の内に、マルクスがけっして一年一回転の想定に立っていないかったことがおのづから語り出されている。<sup>(1)(2)</sup>

(ハ) 変動準備金。前稿で述べたように、変動準備金は、それが準備金である限りにおいては、生産費用にもさらには費用価格にもはいりこまない。それ故、変動準備金は、無視されたり零と仮定されているが故にではなく、 $W'$  にはいりこまないが故に、そもそも再生産表式には登場しない。だが、それは、利潤を規定する投下資本の一部をなし、生産価格の規定には参与する。

(ニ) 流通費用。これまで述べてきた三者は、いずれも投下資本額に関係しただけだが、この流通費用は費用価格部分にも関係する。生産論レベルにおいては流通費用は剩余価値からの控除であり、それ故、再生産表式においては、剩余価値からの支出として、資本家の生活手段に対する支出と同様に処理された。だが、生産価格体系においてはそうではない。それは「利潤からの控除」ではなく費用価格の構成部分であり、また、利潤量を規定する投下資本にはいりこむ。

総括しよう。生産価格体系における利潤は、費用価格（または支出資本）×一般的利潤率、

もれてしまうのでは、④複数回転を想定した場合二重計算になってしまうのでは、と心配されている（参照、106—7頁）。だが、前者は資本の併行性・連続併行の生産を考慮すれば、また後者は表式の  $c+v$  部分は「年間投資額」だという氏の主張に固執すれば、氷解する問題であって、何ら短所をなすものではない。

(2) 拡大再生産表式においては、蓄積部分による剩余価値生産が問題となるので、回転数が変われば表式の数値自身も影響を受ける。だが、その場合にも、表式全体が定数倍されるにすぎず、表式の各項間の関係は変わらない。

と規定されるべきではなく、投下資本×一般的利潤率、でなければならない。そしてまた、その投下資本額は、資本の併行性を充たし、固定資本の未償却分さらには変動準備金・流通費用等をも含むものでなければならない。問題は、費用価格と投下資本額との数値上の相違に留まらず、その概念的区别、すなわち、前者は、補填・回収と関連するフロー量であるのに対し、後者は、剩余価値の利潤としての分配と関連するストック量であるという点にある。

### 第三節 伊藤氏の3つの表の改訂

[1] 以下、これまでの立論を踏まえ、伊藤氏の3つの表改訂の作業にはいろう。

我々は、これまで、伊藤氏の表Iをあたかも「価値体系」を示すものであるかのように述べてきたが、正確にはそうではない。伊藤氏の表Iは、他の転形論者とは異なり、W'に「対象化された価値の実体」であり、それは価値量ではなく価値の実体としての労働量を示したものである。この点は、貨幣商品の使用価値量である価格との対比の故をもって、それ自体特殊歴史的な量規定である価値の単位を歴史貫通的な労働時間とする諸見解と比べれば、確かに深い反省にささえられたものであり評価すべきだろう。だが、それ自体特殊歴史的なカテゴリーである価値が生産価格に転化するのであり、歴史貫通的な実体としての労働量は、価値を規定しそのことを通じて価格を規制するのであって、労働が価値に転化したり生産価格に転化するのではない。それ故、「転形問題」を単に労働量による価格決定論というに留まらず、それを含んだ文字通りの価値の生産価格への「転形問題」として捉えるならば、生産価格体系を導くものとしての表Iは、やはり価値体系でなければならない、その単位も価値の実体の単位である労働時間ではなく、価値の単位でなければならないだろう。<sup>14)</sup>

さて、その価値体系は、それを価値の生産価

表A 対象化された価値の体系（生産部門編成）  
(億円)

生産部門	不变資本	可変資本	剩余価値	生産物の価値
I	225	90	60	375
II	150	210	140	500
合計	375	300	200	875

表B 対象化された価値の体系（産業部門編成）  
(億円)

産業部門	不变資本	可変資本	剩余価値	生産物の価値
A	127	51.6	34.4	213
B	150	60	40	250
C	88	185.4	123.6	397
D	10	3	2	15
合計	375	300	200	875

格への転化にもかかわらず維持されねばならない再生産表式的均衡を表現するものとして位置づけるとすれば、伊藤氏のように3部門編成によってではなく、生産手段・消費手段という2つの生産部門編成によって示されねばならない。生産部門編成の「対象化された価値」の体系を、伊藤氏の数値、より正確にはボルトキエヴィッヂ＝スヴィージーの数値を借りて示せば表Aとなる。

だが、この表Aは、これまで繰り返し述べてきたように、生産価格体系の基礎をなす価値体系ではありえない。そのための価値体系は産業部門編成でなければならないからである。表Aから導かれる産業部門編成の「対象化された価値」の体系の一例を挙げれば表Bとなる。

以下、表Bに關し若干の説明を加えておこう。

(イ) 表Bが表Aとは異なり産業部門編成であることを明示するため、その部門名は、I・IIという生産部門的表現と區別してA・B・C等とした。

(ロ) 産業部門が商品の使用価値の素材的区別に基づいた規定であるということは、産業部門の内には生産手段および消費手段を生産する

14) 奇異な表現を許してもらうなら、私自身としては価値を○○マルクスとでも表現したいところだが、本稿では便宜

上価値の単位を「円」・価格の単位を「ポンド」としておいた。

部門がある、ということを意味する。B部門がそれである。それに対し、A部門は生産手段のみを、C部門は消費手段のみを生産しているものとする。産業部門的区別は、生産部門的区別と異なり当該商品がどう使用・消費されるかには無関心であり、産業部門は一般には生産手段となる商品と消費手段となる商品との双方を含む。だが、そのことは、たとえば機械製造業のようにたまたま一方がゼロになる産業部門の存在を否定するものではなく、また、A・Cが、生産手段および消費手段を生産するBすなわち産業部門との併存、それとのからみ合いにおいて問題とされる限り、生産部門が産業部門とからみ合うことはそもそもありえないが故に、A・Cも生産部門ではなく産業部門である。

産業部門間の価値的素材的補墳関係は、本来はn部門編成によって示すべきだろう。だが、そのことはその単純形を上述の3部門編成によって与えることを否定するものではない。なぜなら、いかなる産業部門も上述のA・B・Cに該当するしかなく、また、伊藤氏の生産部門的な3部門の場合とは異なり、A・B・C部門を細分すれば容易に産業連関表的なn部門分割へと一般化しうるからである。

(ハ) 産業部門編成による価値体系を表示するためには上述のA・B・Cの3部門で事足りるが、生産価格体系における貨幣商品の特性を考慮し金産業部門Dを加えた。Dは、貨幣材料生産部門ではなく金産業部門であるが故に、当然のことながら貨幣材料としての金のみならず生産手段としての金をも生産する。<sup>(15)</sup>

(ニ) 表Bは、それが均衡体系がある限り、当然のことながら表Aの生産部門的均衡を充たすものでなければならない。その点を示せば次の如し。

A (生産手段用)

$$127c + 51.6v + 34.4m = 213 \quad \text{---(1)}$$

B (生産手段用)

$$90c + 36v + 24m = 150 \quad \text{---(1')}$$

B (消費手段用)

$$60c + 24v + 16m = 100 \quad \text{---(2)}$$

C (消費手段用)

$$88c + 185.4v + 123.6m = 397 \quad \text{---(2')}$$

D (生産手段用)

$$8c + 2.4v + 1.6m = 12 \quad \text{---(1'')}$$

D (消費手段用)

$$2c + 0.6v + 0.4m = 3 \quad \text{---(2'')}$$

生産手段用商品の価値およびその構成は①+①'+①''であり、表AのI部門と同じになる。消費手段用商品のそれは、②+②'+②''であり表AのII部門と同じになる。

総じて、表Bは表Aを改造して作成したものであり、それは、「表式をスウィージーのように利潤論へもっていくこともよくないね。そこでは産業部門に直さなくちゃいけない、生産部門から。それを直すということはできない。」(『資本論五十年』下、法政大学出版局、1973年、909頁)という宇野氏の論述を受け、その論点を最後の文を意識的に無視しつつ生かしたものである。

[2] 伊藤氏の表IIの改訂作業に移ろう。

生産価格が産業部門レベルでの問題である限り、生産価格体系作成の場合には、生産部門編成の価値体系すなわち伊藤氏の表Iおよび私の表Aではなく、産業部門編成の価値体系すなわち表Bが基礎とされねばならない。伊藤氏の場合のように生産価格体系を生産部門的分割で示せば、生産手段・労働者用生活手段は、それぞれ同一部門から供給されることになるが、産業部門編成においてはそうはならない。生産手段はA・B・Cから、労働者用生活手段はB・Cから供給され、たとえば、B部門からA部門への生産手段供給を  $A_{c(B)}$ 、労働者用生活手段供給を  $A_{v(B)}$  というように表現すれば、A部門の生産費用は、価値的に言って、 $(A_{c(A)} + A_{c(B)} + A_{c(D)}) + (A_{v(B)} + A_{v(C)})$ 、となる。

さらに、前節で述べたように、「生産論」段階では剩余価値部分として処理されていた流通

(15) 参照、小林弥六『価値論と転形論争』(御茶の水書房、1977年)、340—2頁。ただし、小林氏の場合に問題となつて

表C 生産価格体系

(億ポンド)

産業部門	費用価格	平均利潤	生産価格
A	$a \times A_{(A)} + b \times A_{(B)} + c \times A_{(C)} + k \times A_{(D)}$	$r \times AG$	$a \times 213$
B	$a \times B_{(A)} + b \times B_{(B)} + c \times B_{(C)} + k \times B_{(D)}$	$r \times BG$	$b \times 250$
C	$a \times C_{(A)} + b \times C_{(B)} + c \times C_{(C)} + k \times C_{(D)}$	$r \times CG$	$c \times 397$
D	$a \times D_{(A)} + b \times D_{(B)} + c \times D_{(C)} + k \times D_{(D)}$	$r \times DG$	$k \times 15$

- 備考 ① 簡略化のため  $A_{c(A)} + A_{v(A)} + A_{z(A)}$  を  $A_{(A)}$  と表現した。他も同様。  
 ②  $a, b, c, k$  はそれぞれ A・B・C・D 部門の生産物の価値からの価格の乖離率,  $r$  は一般的な利潤率を意味する。  
 ③  $AG \cdot BG \cdot CG \cdot DG$  はそれぞれ 900・500・550・50 (億ポンド) とする。  
 ④ A・B・C・D の流通費用は価値的に言ってそれぞれ 27・15・16.5・1.5 (億円) とする。

費用も、「総過程論」においては費用価格にはいるが故に生産価格体系においては費用価格構成部分として処理されねばならない。とすれば、A 部門の費用価格部分は、上述の生産費用に流通費用が加わることになり、たとえば B 部門から A 部門への流通諸資材および流通労働者用生活手段の供給を  $A_{z(B)}$  と表現すれば、<sup>(6)</sup> 価値的に言って、 $(A_{c(A)} + A_{c(B)} + A_{c(D)}) + (A_{v(B)} + A_{v(C)}) + (A_{z(B)} + A_{z(C)})$  となる。

次に、利潤部分を問題としよう。利潤量を規定するのは費用価格ではなく投下資本額であり、たとえば A 部門の投下資本貨幣額を  $AG$  と表現すれば、A 部門の利潤額は  $r$  (一般的な利潤量)  $\times AG$  となる。

$AG$  は、資本の併行性を充たす生産資本・流通資本の総体からなり、固定資本の未償却分・変動準備金・流通費用を含むものであって、費用価格と直接の函数関係はない。確かに、固定資本の耐用年数・流動資本の年回転数等を式にくりこみ、投下資本額を費用価格のではないとしても費用価格を構成する商品の価格の函数として表現することもできるだろう。だが、私は、一口に固定資本と言ってもその耐用年数は様々である、同じく流動資本の一回転と言っても前稿で述べたように流動資本の各構成部分の回転数は異なる（参照、22-4頁）、等の点を考慮し、投下資本額の全体を  $AG$  等の形で一括して

(6) 流通費用は、流動諸資材の価値と流通労働者への賃金、いわば不変的流通費用と可変的流通費用とからなるが、私はあえて区別せずに一括して表示した。流通費用内部の人的

問題にした。

以上の諸点を考慮して、伊藤氏の表Ⅱを改訂した生産価格体系を作成すれば、表Cのようになる。

①  $A_{c(B)}$  等は当然のことながら前提として与えられた既知数である。②また、 $AG$  等は価値ではなく価格であるだけに独立の未知数のように見えるが、投下資本額は費用価格を構成する諸商品の価格の函数として表現しうるが故に、独立の未知数ではない。③さらに、D 部門の生産物は金であり、貨幣商品金の使用価値量はそのまま価格量の指標となるので、 $k$  も実は定数である。なぜなら、現実には、貨幣材料ともなりうる金に対する社会的な需要量、および、その需要量によって規制される金生産の最劣等地はどう決まるか、という点に関し詰められるべき問題を残すとしても、金に对象化された労働量と価値量との比例関係、および、金に对象化された労働量と生産された金の使用価値量との比例関係を前提するならば、金の価値量と価格量の指標としての金の使用価値量とは正比例関係となるからである。金の重量名と貨幣呼称とが相違するとしても事態には変化はない。

とすれば、表Cの未知数は、 $a \cdot b \cdot c \cdot r$  の 4 つとなり、表Cの各項の絶対値は、式が 4 つで未知数が 4 つの連立方程式を解けば得られることになる。本稿の課題にとっては、生産価

要素と物的要素との相違は、価値形成・移転の区別とは関わりない単に素材的な区別でしかないからである。

格の具体的数値が問題ではないので、生産価格体系は価値関係によって一義的に決定され、その絶対値も求めうる、という点を確認するに留め次に進もう。

[3] 伊藤氏の表Ⅲについて。表Ⅲは表Ⅱの  $P_i$  欄に表示されていた商品の販売価格を投下または支出することによって購入・取得された商品に対象化されている価値（の実体）を表示したものである。この表は他の転形論者には見られない伊藤氏独自のものなので、表Ⅲがどのようにして導かれたものであるかという点に関し若干の説明を加えておこう。

表Ⅲの  $c_i$  欄・ $v_i$  欄の数値は表Ⅱの対応欄の数値にそれぞれ  $x$ （I 部門の商品の労働時間からの価格の乖離率）・ $y$ （II 部門のそれ）の逆数を掛けたものである。たとえば、生産手段に対象化されている 1 労働時間は  $x = \frac{16}{25}$  ドルの価格という形態を取るのだから、I 部門の総売上高 240 億ドルの内から 144 億ドルで生産手段を購入・補填すれば、 $144 \times \frac{1}{x} = 144 \times \frac{25}{16} = 225$  の商品に対象化された労働時間を取得したことになるというのである。表 I の  $c_i \cdot v_i$  にそれぞれ  $x \cdot y$  を掛けて表 II の  $c_i x \cdot v_i y$  を求めただけに、それにそれぞれ  $\frac{1}{x} \cdot \frac{1}{y}$  を掛ければ元に戻り、当然のことながら表Ⅲの  $c_i \cdot v_i$  欄は表 I のそれと同じとなる。

表Ⅲに対する批判点は、表 I ・ 表 II 検討の際に述べたことで基本的に尽きているので、直ちに、この導出方法に従って取得された価値の体系を導こう。

伊藤氏の表 I の費用価格部分が表Ⅲのそれに再現するのと同じ原理に基づいて、たとえば、

(4) 本稿では、煩雑な計算を避け一般的利潤率・各商品の乖離率を求めていないため、便宜上、生産された剩余価値総額と取得された剩余価値総額との量的一致という結論を先取りして各部門に利潤として取得された剩余価値を求めた。だが、本来は、費用価格部分と同様に、(資本額 × 一般的利潤率) × 資本家用消費手段となる商品の乖離率の逆数の加重平均、という計算によって導くべきである。

伊藤氏の場合には、利潤額・資本家用奢侈財の乖離率、の絶対値が与えられており、表Ⅲの  $s'_i$  欄も費用価格部分と同様、 $s'_i = p_i \times \frac{1}{z} = 48 \times \frac{2}{1} = 96$  等々の形で求めることができる。だが、なぜか、氏は、表Ⅲの備考で述べている

表 D 取得された価値の体系（産業部門編成）  
(億円)

産業部門	不变資本	可変資本	剩余価値 = (流通費用 + 利潤部分)	合計
A	127	51.6	90 = (27 + 63)	268.6
B	150	60	50 = (15 + 35)	260
C	88	185.4	55 = (16.5 + 38.5)	328.4
D	10	3	5 = (1.5 + 3.5)	18
合計	375	300	200 = (60 + 140)	875

表 E 取得された価値の体系（生産部門編成）  
(億円)

生産部門	不变資本	可変資本	剩余価値	合計
I	225	90	124	439
II	150	210	76	436
合計	375	300	200	875

A 部門において取得された価値の費用価格部分は  $(A_c(A) + A_c(B) + A_c(D)) + (A_v(B) + A_v(C)) + (A_z(B) + A_z(C))$  となり、数値で示せば  $127 A_c + 51.6 A_v + 27 A_z$  となる。また、A 部門において利潤として取得された価値は、 $\frac{\text{AG}}{\text{AG} + \text{BG} + \text{CG} + \text{DG}} = \frac{200}{600} = \frac{1}{3}$  となる。<sup>4)</sup> 他の部門においても同様のことが言え、取得された価値の体系・表 D が得られる。

表 D は、産業部門編成による「取得された価値の体系」であるが、表 A と対照するためにそれを生産部門編成に改造すれば表 E となる。ただし、B 部門の取得された価値は B 部門商品の生産手段・消費手段への分割比に応じて 3 対 2 に、D 部門のそれも同様に 4 対 1 に分割し、I 部門・II 部門に統合した。

よう、 $s'_i = \sum s_i \times p_i / \sum p_i$  という導き方を採用している。確かに、費用価格部分の補填は生産条件によって規制されているのに対し、利潤の支出・ $s'_i$  部分の取得には、何を買つかという点に関して、それを蓄積のために用いることができる、ということをも含めて、自由度が大である（「伊藤論文」、61頁）。だが、このことは、両者を異なる導き方で求めるということの妥当性、および、 $s'_i = \sum s_i \times p_i / \sum p_i$  という計算式の妥当性を意味する訳ではない。 $s'_i$  は、 $\sum s'_i = \sum s_i$  という結論を先取りすることなく、 $c_i \cdot v_i$  の場合と同じ方法で導くべきだろう。

#### 第四節 資本の再生産と価値法則

我々は、これまで、伊藤説の「再生産表式のアプローチ」を批判し、伊藤氏の三つの表に替わる五つの表を作成してきた。以下、この五つの表を利用しつつ、本章第一節で伏線として述べおいた価値の生産価格に対する規制構造を問題としよう。ただし、以下述べることの大半は、宇野氏および第二期の諸論者がその含意としてはすでに述べていたことであり、本節での論述はそれを継承した伊藤説の意義をわたくし的立場から捉え直したものにすぎない、ということを断っておきたい。

〔1〕 価値の生産価格への転化とは、単純商品生産から資本制生産への歴史的転化でないのはもとより、価値通りの交換から生産価格を基準とした交換へというような現実の事態の転化でもない、ということ、このことが転化・転形問題考察の根本前提をなす。なぜなら、価値体系と生産価格体系とを別個の均衡体系と解し、「生産論」の対象と「総過程論」の対象との間に歴史上および現実事態上の差違を見る限り、価値の生産価格への転化を問題にすること自体、「生産論」における諸規定の「総過程論」における諸規定への規制関係を語ること自体無意味となるからである。

この根本前提是、まず、宇野氏によって、生産価格は価値の実現形態であり、価値の生産価格への転化は、資本と賃労働者との基本的関係、必要労働と剩余労働との分割関係を何ら変更するものではない、という形で強固な基礎を与えられた。さらに、この論点は、マルクスおよび宇野氏の、「価値通りの交換」という想定、および、資本移動を通じての利潤率の均等化による価値の生産価格への転化という論理展開を批判した第二期の諸論者においては、価値の生産価格への転化は、資本配分・労働配分をも含める「実物面いいかえれば実体的素材的に商品関係をみる限り、価値関係の等式をなんら変化させるものではない。」(大内秀明、前掲『経評』論文、130頁) という形で、首尾一貫した姿を取

るに至っている。

正確に言えば、マルクスもそして宇野氏も、論理展開としては、価値通りの交換によって生じる利潤率の不等が資本移動によって均等化され価値は生産価格に転化する、と言いつつも、価値の生産価格への転化後も資本配分・労働配分は変わっていないということからもわかるように、実際の「資本移動」を想定しているわけではない(参照、マルクス、K. III, S. 166, 239頁。宇野氏、『旧原論』、305-6頁)。とすれば、価値通りの交換・利潤率の相違・資本移動等は、全て「頭の中での想定」・「頭の中での競争」ということになり、好意的に解すれば、そのことによって「生産論」の対象と「総過程論」の対象との同一性を確保しうることになるだろう。だが、しかし、その場合には、自己の販売価格を予想し資本の投下先を選ぶのは個々の資本家であるが故に、改めて「頭の中での想定」・「頭の中での競争」の現実性が問われねばならないことになる。

〔2〕 価値法則が歴史貫通的な経済原則の特殊歴史的貫徹形態である限り、価値法則は物質的再生産の条件を確保するものでなければならず、また、その生産が資本によって主導される限り、それは、資本の再生産の条件を確保するものでなければならない。さらに、資本は常に個々の資本として存在するしかなく、また、個々の資本の再生産を通じて資本の社会的再生産も可能となるだけに、その資本の再生産条件確保とは、再生産表式的均衡条件、たとえば、 $I(v+m)=IIc$  を充たすという点に留まらず、何よりもまず「総過程論」で問題となる個別資本の再生産条件の確保、それ故、費用価格部分の回収・補填という点で捉えられねばならない。この点に、価値規定貫徹の根本的根拠があり、その意味において、費用価格は価値の生産価格に対する規制に際しての根本的媒介規定をなす。前稿で、費用価格概念をその隠蔽性においてではなく「価値規定を受けとめる形態」であるという側面に力点をおいて規定すべきだ、と述べたのも、そのためである(参照、前稿、8頁)。

事実、マルクスも、「商品の費用価格は、資本家の簿記中にのみ実存する一項目では決してない。この価値部分の自立化は、商品の現実的生産において絶えず実際的に自らを主張する。けだし、この価値部分は、流通過程をへて商品形態からたえず生産資本の形態に再転形されねばならず、したがって商品の費用価格は、その商品の生産に消費された生産諸要素をたえず買戻さねばならぬからである。」(K. III, S. 36—7, 75頁)と述べ、この点を強調している。

以下、この費用価格を通じての価値規定貫徹の構造を確認しておこう。以前述べたように、宇野氏のいわゆる「買い戻し」理論は、その含意において、必要労働時間に生産された価値=労賃を介して取得した必要生活手段に対象化されている価値=必要生活手段の消費を通じて再生産された労働力・の価値、という労働力の売買に関しての「等価交換」(交換比率としてのそれでもなく、また価値どおりの売買を前提としたそれでもなく、再生産・補墳関係に即してのそれ)に即して、価値の生産価格への規制構造を照射したものと位置づけることができる。だが、これは未だ、労働者の側からの、労働力の再生産を問題にしたそれでしかない。問題は、資本の側から資本の再生産に即して問題を立て直せばどうなるのか、という点にある。上の事態を資本の側から見れば、必要労働時間に生産された価値(W'に対象化されている可変資本部分)=商品の販売代金の再投下によって取得された労働力・の価値(生産の前提としての可変資本部分)、という可変資本部分に関する

「等価交換」が成立することになる。また、同様のことは、生産手段から移転された価値(W'に対象化されている不变資本部分)=商品の販売代金の再投下によって取得された生産手段の価値(生産の前提としての不变資本部分)、という形で不变資本部分に関しても言うことができるだろう。総じて、再生産条件の確保という経済原則を踏まえるならば、生産の直接的結果としての商品資本の費用価格部分と生産の直接的前提として取得されたそれとの間には、商品の販売価格および費用価格が生産価格レベルにおいていかなる数値を取ろうと、その販売価格の内からの費用価格の価格的回収、それを通じての素材的補墳によって、「等価交換」が成立することになる。表Bのc+v部分が表Dのそれに、表Aのc+v部分が表Eのそれに、再現しているのは、そのことを示している。また、私の表は伊藤氏の表を改作したものであるだけに、伊藤氏の表Iと表IIに関しても同様のことが言える。

[3] だが、労働者は必要労働の生産物を過不足なく「買い戻す」ことによって自己の労働力を再生産するのに対し、資本の再生産は商品の販売価格が費用価格以上であれば可能であるだけに、費用価格部分の補墳原理に基づく「等価交換」はそれのみで生産価格を規制しうるわけではない。また、商品の価値は、可変資本部分と不变資本部分さらには剩余価値からなるが故に、費用価格部分の「等価交換」が直ちに生産手段等の費用価格を構成する諸商品の「等価交換」を意味するわけではなく、労働力の「等

(18) 個々の資本および産業部門においては「生産された剩余価値」と取得された剩余価値とは相違するが、伊藤氏の表Iと表III、および、私の表A・Bと表D・Eとを対照させればわかるように、生産された剩余価値総額と取得されたそれとは一致し、費用価格部分に関してそもそもうであるが故に、結局、生産された商品の価値総額と取得された商品の価値総額とは一致する。それ故、我々も伊藤氏と同様に、「総価値は総生産価格に等しく総剩余価値は総利潤に等しい」という二命題において、マルクスが意図していたと思われる事柄の内容は、排反的なことでも不合理なことでもなく、むしろ理論的に一貫して論証されうることになる。」(伊藤論文、61頁)と言いうるだろう。だが、この二命題は、それが総計命題である限り、生産価格がいかなる数値を取ろうと、さらには需給不均衡の故に市場価格が生産価

格からいかに乖離しようと言えることであって(参照、金子甫、前掲「生産価格と価値法則」、8—10頁)、それは、「マルクスが意図していたと思われる事柄」の妥当性を論証することにはなっても、価値の価格に対する規制関係を論証したことにはなりえない。伊藤氏の場合には、マルクスの真意を明らかにするという意図の故もあって、この総計二命題の妥当性が過度に強調されているきらいがあるが、重要なのは個々の商品に対する価値の規制関係であって、生産部門的編成によってその点が明確になってはいない点もあるが、実際に伊藤氏が3つの表を通じて明らかにしたことは、個別資本における費用価格部分の素材的・価値的・価格的補墳等の、個別の規制関係・個別資本における価値法則の貫徹様式なのではなかろうか。

価交換」が直ちに労働者用生活手段の「等価交換」を意味するわけではない。なぜなら、資本は、剩余価値部分の利潤としての取得をめぐって競争するのであり、その競争を通じて成立する生産価格は平均利潤を含み、その利潤は投下された可変資本に応じてではなく投下資本額に応じて分配されるが故に、自己の生産した剩余価値と利潤の支出を通じて取得した剩余価値との間にはズレが生じざるをえないからである。表Bの剩余価値部分と表Dのそれとの間の相違および表Aの剩余価値部分と表Eのそれとの間の相違はそのことを示している。表Iと表IIIに関しても同様<sup>(9)</sup>。再生産条件の補填に関わる費用価格部分とさしあたり再生産からは自由な剩余価値部分との相違をそこ見ることができるだろう<sup>(10)</sup>（参照、伊藤誠「労働価値説の論証」、『経済学批判』第2号、社会評論社、1977年、所収）。

[4] 生産価格は、前項で述べた利潤部分のズレを反映して価値からはズレることになる。だが、このことは、けっして価値による生産価格に対する規制の否定を意味するものではない。まずは形式的に言えば、従来の転形論争においても述べられてきたように、価値関係が与えられれば、費用価格部分の価格的回収および利潤の投下資本額に応じた分配を充たす生産価格体系の各項の比率が得られ、さらに、伊藤氏および小林弥六氏にならって貨幣商品金の乖離率を特定化すれば生産価格の絶対値が得られ、生産価格は前提としての価値関係によって一義的に決定されることになるからである。表Bによる表Cの決定、表Iによる表IIの決定はこのことを示している。だが、これは未だ表面的なことでしかなく、価値の生産価格への規制を完全な

意味で論証したことにはならない。なぜなら、価値体系と生産価格体系との数値上の函数関係を指摘しただけでは、逆に、生産価格から価値への逆転形、すなわち、表Cによる表Bの決定を主張することも可能に見え、また、価値による規制によって成立した生産価格体系がその前提としての価値体系に変更をもたらすならば、運動は悪無限となり、価値の生産価格への規制と生産価格の価値への規制とが同等の資格において自己を主張することになるからである。

この逆転形という発想の可能性を封じ、上述の悪無限を断ったところに、伊藤氏の表IIIの意義、総じて、 $W' - G' \begin{cases} G-W \dots P \dots W' \\ g-w \end{cases}$  という資本の運動に即して価値と価格との関連を捉えた意義がある。表Bは  $W'$ （商品資本）を構成する商品に対象化された価値であり、表Cは  $W' - G'$  において問題となる価格である。とすれば、資本の運動に即して問題を立てる限り、表Cから表Bへ、という逆転形の存立の余地はなく、表Cは、 $W' - G'$  の裏側にある  $G - W$ （貨幣資本の生産諸要素等への転化）、および  $g - w$ （利潤の支出）を介して、表D、すなわち取得された商品の価値に至ることになる。さらに続けて資本の運動に即して事態を見れば、次には、表Dと表Bとの関連が問題となる。さしあたり表Dと表Bとは別のものであり、前者は購買を通じて取得された商品であるのに対し、後者は生産の直接的結果としての商品資本であり、また、先ほど述べたように剩余価値部分は相違している。だが、表Dの剩余価値部分は、資本家によって個人的に、または流通費用として「不生産的」に消費され、素材的にも価値的にも資本流通から消え去る。とすれば、表Dの残存部分は、表Dそのものの想定においては、

(9) この資本額に応じた剩余価値の利潤としての分配故に生じる各部門における生産された剩余価値と取得されたそれとのズレも、一応は、「あらゆる社会形態に貫通する」経済原則的事態の現われと捉えることもできる。なぜなら、利潤からの蓄積比率を各部門共通とした場合には、各種生産物相互の比率不変のまま拡大再生産がなされうるために、投下資本額に比例した利潤の分配が必要となるからである。だが、同一産業部門内部における市場生産価格的な利潤率の不等、および、産業部門間の利潤率均等化とは

不斷の不均等の均等化であるが故に生じる部門間過不足の調整局面での利潤率の不等、等の存在からもわかるよう、費用価格部分の補填に関しては、経済原則からの逸脱は資本の倒産を結果する等、条件的規制が働くのに対し、資本額に応じた利潤の分配に関しては、さしあたり再生産からは自由なものであるという剩余価値の性格を反映して、規制も条件的にではなく無政府的動搖を通じて法則的に貫徹することになる。

G—W…P…を左から見たW, すなわち「取得された商品」だが, 取得された瞬間からそれはG—W…P…を右から見たW, すなわち生産過程の前提としての生産諸要素と化すが故に, 表Dは, 生産過程を介して表Bを結果することになる。以上述べたことは, 表I・IIIにおいては価値ではなく価値の実体が問題にされていることを除けば, 伊藤氏の3つの表に関しても同様に言える(参照, 伊藤論文, 60頁)。

総じて, 取得された剩余価値部分は資本家の

個人的消費等を通じて資本の循環から消え去るが故に, 生産された剩余価値と取得された剩余価値とのズレは次の循環に影響を及ぼすものではなく, 価値は, 費用価格部分の「等価交換」的補償という資本の再生産構造を通じて, 不断にそれも常に新たに生産価格を規制することになる。とすれば, 価値法則は, 価値の生産価格化によって悪無限的な修正を受けることなく自己を貫徹することになるだろう<sup>20)</sup>。

---

20) 本文では, 表B→表C→表D→表B, という資本の運動・循環に即して, 産業部門の均衡が繰り返し再生産されることを示したが, 同じ均衡の別の表現でしかないが故に, 生産部門の均衡に関しても同様のことが言える。すなわち, 表Bの裏側にある表Aが表Cを介して表Dの裏側にある表Eに至りその表Eは生産過程を介して端初の表Aに至る, という形で生産部門の均衡は再生産され, 価値の生産価格への転化にもかかわらず, 表Aにおいて示されていた再生産表式での単純再生産の条件  $I_{(v+m)} = II_c$  は繰り返し再生産されることになる。

表Aの剩余価値部分と表Eのそれは相違するが故に, 表Eにおいては表Aでは成立していた  $I_{(v+m)} = II_c$  という関係は成立せず, また, 生産手段に関しては, 生産部門間供給を意味する表Aの  $I_{(v+m)}$  (150億円)=取得を意味する表Eの  $II_c$  (150億円), という等式が成立するが, 消費手段に関しては, 供給を意味する表Aの  $II_c$  (150億円)と取得を意味する表Eの  $I_{(v+m)}$  (214億円)とは相違する

(この事態を小林弥六氏は前掲『価値論と転形論争』において「 $I_{(v+m)} \cdots \rightarrow II_c$ 」(165頁)と表現している)。だが, このことは, 何ら,  $I_{(v+m)} = II_c$  という均衡条件の破壊を意味するものではなく, また, 社会的再生産=再生産表式論において第I部門と第II部門間の素材的・価値的転換が  $I_{(v+m)} = II_c$  という形で示されることを否定するものではない。なぜなら, 再生産表式における均衡を直接に「交換」上の均衡としてではなく(参照, 伊藤論文, 60頁註)再生産条件充足に関わる均衡と考えれば, 素材的には生産手段と労働力, 価値的には生産費用または費用価格部分が問題となり, 表Aと表Eの  $c$  欄・ $v$  欄がそれぞれ等しい限り, 素材的に言って表Aの  $I_{(v+m)}$  は表Eの  $II_c$  と等しく, その表Eの  $II_c$  は価値的に言って表Aの  $II_c$  と等しいという関係を通じて, 表A(再生産表式)における  $I_{(v+m)} = II_c$  という等式が成立し, そこにおいて資本の再生産条件の社会的な素材的価値的補償関係が示されることになるからである。